平成 18 年 9 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

はじめに

はじめに、昨日、秋篠宮妃殿下紀子さまにおかれましては、無事に3人目のお子さまをご出産されました。ここに、富山市を代表して、謹んで慶賀の意を表します。

秋篠宮・同妃両殿下のご健勝と、親王殿下のお健やかなご成育を お祈り申し上げます。

先般、発表された人口動態統計では、今年上半期の出生数が6年 ぶりに前年を上回ったとのことであり、このお慶びを契機に、出産 への関心が一層高まることを期待するものであります。

最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

最近の我が国経済は、企業収益は改善し、設備投資は増加しております。個人消費は、緩やかに増加しており、雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりがみられ、景気は回復しております。

また、県内経済においても、生産活動が緩やかに増加しており、 雇用情勢の着実な改善を背景に、個人消費は全体として持ち直しの 動きとなっており、県内景気は緩やかに回復しております。

先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、 国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれますが、一方、 原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があり ます。

国では、7月に「成長力・競争力の強化」、「財政健全化」、及び「安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現」の3つの課題に取り組むため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」を決定し、今後、この基本方針に基づき、構造改革を加速・深化することとしております。

当面の諸課題について

次に、当面の市政の諸課題について申し上げます。

来年度予算編成について

まず、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国の「基本方針 2006」では、財政健全化のための取り組みとして、 歳出・歳入一体改革を掲げ、2011 年度には国・地方の基礎的財政収 支の黒字化を目指しております。

このため、平成 19 年度予算の概算要求基準においては、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続するため、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を実施するとしております。そのため、公共事業関係費、及び、義務的経費などを除く一般経費については前年度マイナス3%以下に抑制することとしております。

こうした中、本市の平成 19 年度における財政環境については、市税収入では、所得税から個人市民税への税源移譲などにより増収が見込まれるものの、地方交付税や地方譲与税などを加えた一般財源の総額についての伸びは期待できないものと考えております。

また、歳出では、公債費が依然として高水準にあり、扶助費の増加も見込まれ、さらに、人件費では退職手当の増加など義務的経費が増加する一方、新市の総合計画がスタートすることから、新しいとやまを創造するための経費も盛り込む必要があり、一段と厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。

このため、平成 19 年度予算編成にあたりましては、国・県の動向、 地方財政対策などを十分に見極めながら、市税等の一般財源の確保 に努めつつ、事務事業の見直しにより歳出を抑制するとともに、予 算の重点的・効率的な配分に努めることを基本に予算編成に取り組 まねばならないと考えております。

なお、三位一体の改革により、国の所得税が地方の住民税へ税源 移譲されることに伴う税制改正の内容について、今後、全世帯へパ ンフレットを配布するとともに、タウンミーティングや、広報とやま、ホームページなどにより周知してまいりたいと考えております。

総合計画の策定について

次に、総合計画の策定について申し上げます。

合併後の新市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる「富山市総合計画基本構想」を本議会に提案しております。

この基本構想の策定にあたりましては、市民意識調査や地域別ワークショップ、パブリックコメントなどを実施し、広く市民のご意見をお聴きしてまいりました。

また、昨年10月に設置いたしました公募委員を含む各界各層代表の方々からなります総合計画審議会では、5つの部会を設け、大所高所、専門的な立場から基本構想案についての審議がなされ、去る8月3日に答申をいただいたところであります。

基本構想におきましては、新市建設計画の理念を引き継ぎ、「共生・交流・創造」をまちづくりの基本理念とし、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の創造を市民と行政の協働のもとに、新市が一体となって実現していくことを目標とするものであります。

今後は、この基本構想に基づく基本計画を策定し、目指す都市像の実現に全力を傾注してまいりたいと考えております。

公共交通の活性化について

次に、公共交通の活性化について申し上げます。

JR高山本線の活性化とともに沿線におけるコンパクトなまちづくりを推進するため、高山本線の運行本数の増便等の運行サービスの向上やフィーダーバスの運行等による利用促進の社会実験を、10月21日のJR西日本のダイヤ改正に併せて実施いたします。

また、駅舎の内装や外装の補修などによりイメージアップを図る とともに、沿線各地域で実施されるイベント等と連携しながら広 報・周知を図るなど、利用促進に努めたいと考えております。

中心市街地における回遊性確保と活性化等を図るための市内電車 環状線化については、国際会議場や市民プラザなどの交流施設への アクセス性に優れ、富山城址公園や大手モールとの一体的整備によ り、魅力ある都市空間の創出が可能な大手町ルートでの早期実現を 目指し、路線測量を実施するとともに、中長期的な運行形態等を踏 まえた具体的な計画について検討を深めてまいります。

らいちょうバレースキー場について

次に、県営らいちょうバレースキー場施設の市への移管につきましては、昨年9月から県と協議を重ね、先般、県と基本的な合意に達したことから基本確認書を締結したところであります。市といたしましては、地元関係者の存続にかける強い要望や地域振興への期待など総合的に勘案し、スキー場施設を引き継ぐことといたしました。

今後、スキー場のオープンに向けて早急に諸準備を進めるととも に、地元の関係機関・団体などと連携してスキー客や観光客の誘致 に努めてまいりたいと考えております。

提出案件について

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

1 予算案件

予算案件については、国庫補助事業の認証に伴うもの、及び喫緊 の課題に対処するための経費などについて補正を行うものであり、

一般会計では、52億8,700万余円を追加するものであります。

また、老人保健医療事業など特別会計では、18億9,700万余円、 企業会計では、公共下水道事業で4億円を追加するものであります。 次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

国庫補助の認証に伴う事業

はじめに、国庫補助の認証に伴う事業について申し上げます。

まず、まちづくり交付金事業の追加認証に伴うものとして、高山本線沿線地区では、主要駅周辺での市道・公園の整備や橋りょう・側溝補修等に要する経費、高頻度運行社会実験の利用促進のための経費を計上しております。また、中心市街地地区では、グランドプラザの大型映像装置の設置、市内電車環状線化計画の検討、(仮称)賑わい横丁の整備に要する経費を、富山港線沿線地区では、奥田公園の整備などに要する経費を計上しております。

また、エコタウン産業団地におけるバイオ・ディーゼル燃料の製造事業を行う企業への支援や、木質系バイオマスエネルギーの事業化について調査する経費、富山ライトレールやJR高山本線などの公共交通機関の利用を促進し、マイカー利用の抑制を図るため、バイオ・ディーゼル燃料を使ったシャトルバスを運行する実証実験を行うための経費を計上しております。

このほか、市道整備、土地区画整理事業などの経費を計上しております。

喫緊の課題に対処するための事業等

次に、喫緊の課題に対処するための事業等について申し上げます。 まず、災害対策関係では、大雪や豪雨により被害を受けた農地・ 農業用施設、林業施設、及び道路橋りょう施設の災害復旧に要する 経費を計上しております。

また、浸水対策として、上富居調整池における排水ポンプの設置、 及び堀川町排水路の改良工事に要する経費を、雪対策として、大型 除雪機械の購入費、農業用水を利用した道路表面流水による消雪施 設に係る整備費を計上するとともに、町内会で設置する消雪装置設 置に係る補助金を増額しております。

福祉施策では、本年10月からの障害者自立支援法の本格施行に伴い、市町村が実施主体となる地域生活支援事業として、福祉ホーム

事業や要約筆記者派遣事業、地域活動支援センター事業などの経費を、子育てサロン事業として、地域の身近な施設に子育て相談員を配置するための経費などを計上しております。

県から譲り受けるらいちょうバレースキー場については、今後のスキー場施設の整備に係る負担金の一部を県から受け入れるとともに、スキー場のオープンに向けて必要な修繕等に係る経費を計上しております。

また、クマ対策として、今年は餌となる木の実の不作が予想され、 人里に近い場所での目撃情報が多いことから、捕獲隊員によるパト ロールの強化など、クマ被害の防止対策費を計上しております。

さらに、高齢者世帯のまちなか居住を推進するため、郊外にお住まいの高齢者世帯の持ち家を市が借上げ、子育て世帯等に転貸する制度を新設し、高齢者世帯のまちなかへの移転に伴う負担の軽減と借り上げた住宅の供給を図るための経費を計上しております。

このほか、流杉パーキングエリアを活用したスマートインターチェンジの設置に向けての概略設計や、建築物の高さ規制について検討するための経費、PFIによる新庄小学校分離新設校の施設整備を検討・推進するための経費、飛越伝統芸能ソウル公演に係る経費などを計上しております。

また、当初予算で計上している経費のうち、高齢者運転免許自主 返納事業や街並み修景等整備事業補助金など、申請件数の増加に伴 い不足が見込まれる額を計上するとともに、市民に身近な生活道路 の整備や側溝補修に要する経費を増額しております。

さらに、基金への積立については、平成 17 年度決算剰余金の一部 を財政調整基金及び都市基盤整備基金に積み立てるものであります。

特別会計・企業会計

次に、特別会計については、老人保健医療事業及び介護保険事業 では、精算に伴う償還金などを計上しております。また、国民健康 保険事業では、保険財政共同安定化事業に係る経費を、企業団地造 成事業では土地売払いに伴う市債の繰上償還金などを、農業集落排 水事業では、月岡南部地区における建設工事費などを計上しております。

また、企業会計では、公共下水道事業において、浜黒崎浄化センターにおける雨天時の下水処理システムの高度化事業を2ヵ年の継続事業で実施するための経費を計上しております。

以上が歳出のあらましでありますが、これに要する財源としては、 一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充 てております。

また、特別会計では繰入金などを、企業会計では国庫支出金、企業債などを充てております。

2 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、平成 19 年 4 月からの開設を予定しております「富山市新産業支援センター条例」を制定するものなど 15 件であります。

契約案件については、大庄地区コミュニティセンター新築主体工事 1 件であります。

その他案件については、「富山市総合計画基本構想策定の件」など 4件であります。

報告案件については、専決処分について承認を求めるものなど 8 件であります。

また、決算の認定については、平成 17 年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

なにとぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろ しくお願いいたします。